

生徒指導だより

郡山市立郡山第一中学校 生徒指導部発行
発行責任者：生徒指導主事
発行日：令和3年5月13日(木)
< 第4号 >



6月1日(火)からは、夏服への「衣替え」になります。

新型コロナウイルスの影響で、生活に制限が出てくることは分かっていたこととはいえ、1日60名を超える人が感染している現状を見てみると、きちんと感染防止対策をとって生活を送ることがいかに大事かを思い知らされる今日この頃です。

早いもので、あと半月で6月。今年も半分を過ぎてしまいます。

来月6月1日からは、夏服への衣替えになります。クールビズの観点から、準備する期間を今年度は衣替え完全実施2週間前からとしましたので、夏服への移行がスムーズに完了できるよう準備しましょう。

なお、各家庭に向けて、『衣替えについて』という文書を本日配付しましたので、確認してください。それに伴い、その他夏場の学校生活について、下記の点について確認をお願いします。

< ジャージへの着替えについて >

- (1) 朝は「暑さをしのぐ」という意味で、登校直後から半袖・ハーフパンツになってもよいこととします。
* 暑くないのであれば、朝の短学活までは制服で過ごして結構です。
- (2) その他の日常生活のジャージ着用については、着替えの原則に合わせてジャージになようにしてください。
* 暑さ寒さの感じ方については個人差がありますので、自主性に任せ、本人の意思を尊重します。
- (3) 集会の時には、原則半袖・ハーフパンツでの入場となります。理由がある場合は、担任の先生に申し出てください。

< その他 >

- (1) 飲み物の持参について
○ 年間を通じて水筒を持参してもよいことになっています。

・ 中身は給水のためのものとしします。 ・ 飲む時と場を考えること。

* ペットボトルについても、年間を通じて持参してもよいとなっています。ただし、空いたボトルは持ち帰ること。

自転車の乗り方について

まずは、次の問題に答えてみてください。

問) 自転車で横断歩道を渡るときに間違いが右の図に1つあります。どれが間違いか分かりますか？



まず、自転車で横断歩道を通過するといかなる法令に違反するのか考えてみましょう。道路交通法では、以下のように規定しています。【17条1項】

「車両は、歩道又は路側帯と車道の区別のある道路においては、車道を通行しなければならない。」

また、横断歩道は「歩行者の横断のための場所」ですから、自転車は、原則として、横断歩道は自転車に乗ったままでは渡れません。

ただし、例外も認められています。

- 1) 自転車横断帯(上の図③)があれば、その横断帯を自転車に乗って横断できます。
- 2) 歩行者信号機がある横断歩道で、通行しようとする歩行者がいらないなどは、自転車に乗って横断歩道を渡れます。

つまり、この問題は、歩道を自転車が通れることが許されていることが原則ですが、

- ①は、歩行者が渡っていないので、自転車に乗って横断歩道を渡ることができます。
- ③は、自転車通行帯があるので、その部分を自転車に乗って渡ることができます。
- ②は、歩行者が横断歩道を渡っているので、自転車はおりて横断歩道を渡らなければいけません。

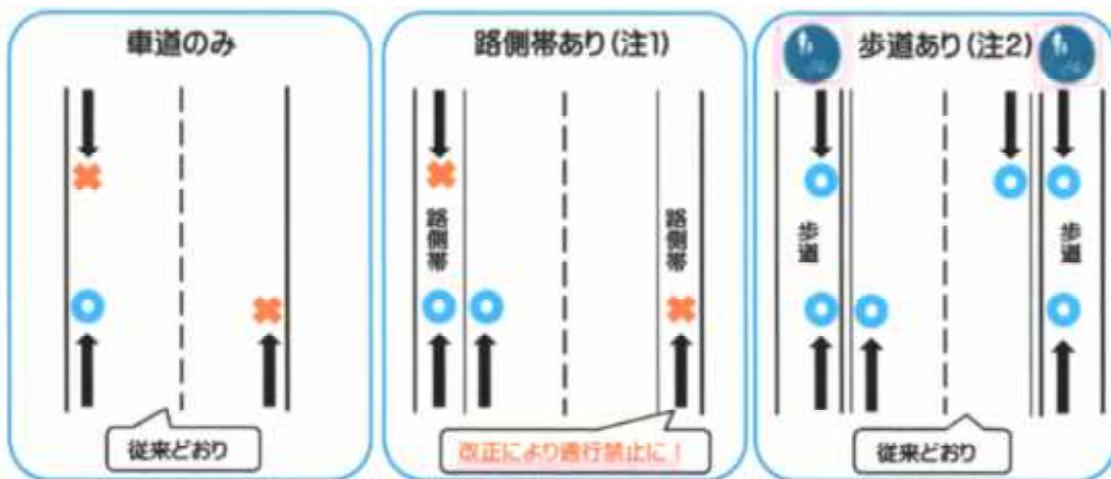
∴ 答えは②・・・ということになります。

じゃあ、自転車って歩道の部分は通れないの？

いいえ！ 下の標識やマークがついている場所は、通ることができます。郡山市内のほとんどの歩道は、通行可能になっているようです。見たことがありますか？



サーパス前の横断歩道！ 自転車通学生の諸君！ どんなふうに通っていますか？



2・3年生は知っていることです!!

歩道通行が可能ならば、右側も通って大丈夫なことなんだ!

(注1) 自転車は車道通行が原則です。自転車は歩行者の通行を妨げる場合を除いて路側帯を通行することができます。

(注2) 自転車で歩道を通ることができるのは、①道路標識があるとき ②児童・幼児(13歳未満)70歳以上の者・身体障害者 ③車道や交通の状況により歩道通行することがやむを得ないときに限ります。

※ 路側帯とは、歩道のない道路や歩道のない側の路端寄りに白線によって区画された部分を言います。

校舎西側道路と同じ線です!

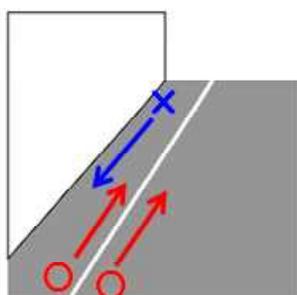
もう一つ、知識を!

道路脇に書いてある白線・点線では、歩道と車道を分ける線になりますが、**自転車の通行において、ある決まりがあります。**自転車ですから、どれも左側通行は原則になります。

ただし・・・

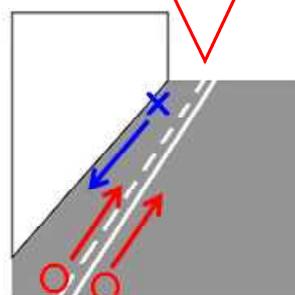
- ア) 一本実線 : 内側も外側も通行可能。逆から歩行者が来る可能性がありますから、内側を走る場合は注意が必要です。
- イ) 実線+点線 : これも、内側も外側も通行することができます。ア)と同じように歩行者には注意が必要です。(この線内は、自動車が駐車・停車するのを禁止しています)
- ウ) 二本実線 : 内側は歩行者専用になります。内側を走るとは許されません。

路側帯



(イ)

駐停車禁止路側帯



(ウ)

歩行者用路側帯

※自転車は通行できません。

